

四半期報告書

(第62期第3四半期)

自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日

株式会社 **マルチ産商**

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) ライツプランの内容 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (6) 大株主の状況 4
- (7) 議決権の状況 5

2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月7日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社マルイチ産商
【英訳名】	MARUICHI Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 井崎 俊彦
【本店の所在の場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 企画・管理部門統括 白井 幸男
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市市場3番地48
【電話番号】	026(285)4101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 企画・管理部門統括 白井 幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社マルイチ産商東京支社 （東京都中央区築地4丁目14番地1号 モンテベルデ築地ビル） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 累計期間	第61期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高（百万円）	117,073	118,698	150,647
経常利益（百万円）	652	972	366
四半期（当期）純利益（百万円）	276	491	291
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	175	493	211
純資産額（百万円）	16,218	16,608	16,253
総資産額（百万円）	45,898	46,811	33,971
1株当たり四半期（当期）純利益金 額（円）	12.00	21.32	12.63
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	35.3	35.5	47.8

回次	第61期 第3四半期連結 会計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	9.00	14.25

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第61期第3半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間のわが国経済は、東日本大震災からの復興に向けた動きから、景気は緩やかに持ち直している一方で、欧州諸国の金融不安や長期化する円高などの影響から、依然として不透明な状況が続きました。

当社グループでは今期からスタートした新中期経営計画「Cキューブ-2013」に基づき、当社のユニークな強みである「生鮮基軸のフルライン事業」を更に推進すべく、調達力および商品力を高めることで店頭提案力を強化し、またフードサービス事業の強化に注力いたしました。一方、物流ネットワークの再構築による機能強化を進め、コスト削減と顧客への木目細やかな物流サービスを両立させる事業構造改革を進めています。

この結果、売上高は1,186億98百万円（前年同期比1.4%増加）と前年同期に対して16億24百万円の増収となりました。

利益については、食品全般の小売価格は、東日本大震災直後の需給が引き締まった状態から再び低迷基調に戻り、利益率の低下が余儀なくされましたが、管理費のコスト削減が奏功し、営業利益6億48百万円（前年同期比79.5%増加）、経常利益9億72百万円（前年同期比49.1%増加）、四半期純利益4億91百万円（前年同期比77.6%増加）といずれも増益となりました。

【セグメント別の概況】

※各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高を除いて記載しております。

<水産事業セグメント>

売上高 817億円（前年同期比1.0%増）
営業利益 2億43百万円（前年同期は50百万円の営業損失）

売上高は、年間最大の商戦である12月商戦において、ブリ、マグロなどの年末商材に対する需要が堅調であったことに加えて、フードサービス事業が引続き伸長したことから、前年同期に対して7億99百万円の増収となりました。

利益については、世界的な水産資源問題、国内では放射能汚染による漁獲制限などにより、全般的に供給量は低位に推移したため、仕入価格の上昇が継続したものの、売上高の増加とコスト削減が奏功し、営業利益は前年同期に対して2億94百万円の増加となりました。

<一般食品事業セグメント>

売上高 203億72百万円（前年同期比0.6%増）
営業利益 1億18百万円（前年同期比23.5%増）

売上高は、地域密着の強みを活かしたりテールサポート機能やメーカーとの連携強化による提案営業を更に進め、前年同期に対して1億18百万円の増収となりました。

利益については、売上総利益が減少したものの、物流システムを活用した業務改善によるコスト削減を進めたことから、営業利益は前年同期に対して22百万円の増益となりました。

<畜産事業セグメント>

売上高 163億64百万円（前年同期比4.7%増）
営業利益 2億26百万円（前年同期比6.8%減）

売上高は、牛肉が引続き消費低迷を余儀なくされたものの、豚肉や加工品に対する需要が堅調に推移したことから、セグメント全体では前年同期に対して7億36百万円の増収となりました。

利益については、第3四半期以降、豚肉・鶏肉の相場が軟調となり、物量の増加に伴うコストを賄いきれず、営業利益は前年同期に対して16百万円の減益となりました。

<その他（物流事業、小売店支援事業、冷蔵庫事業、OA機器・通信機器販売及び保険代理店事業）>

売上高 2億60百万円（前年同期比10.2%減）
営業利益 58百万円（前年同期比18.3%減）

冷蔵庫事業における保管料収入および、代理店事業の収益減少により、営業利益は前年同期に対して13百万円の減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は468億11百万円となり、前連結会計年度末と比較して128億40百万円の増加となりました。主な要因として、流動資産は「現金及び預金」が25億45百万円、「受取手形及び売掛金」が90億94百万円、「商品及び製品」が11億69百万円増加したことにより、132億32百万円増加し、310億32百万円となりました。また、固定資産は「投資有価証券」が2億18百万円減少したことにより、3億92百万円減少し、157億79百万円となりました。

負債は302億3百万円となり、前連結会計年度末と比較して124億85百万円の増加となりました。主な要因として、流動負債は「支払手形及び買掛金」が116億41百万円、「未払法人税等」が2億91百万円増加したことにより、124億49百万円増加し、283億43百万円となりました。また、固定負債は36百万円増加し、18億59百万円となりました。

純資産は166億8百万円となり、これは主に前連結会計年度末と比較して、利益剰余金が3億53百万円増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の47.8%から35.5%に減少しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,121,000	23,121,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	23,121,000	23,121,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	23,121,000	—	3,719	—	3,380

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 65,300	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 23,030,400	230,304	同上
単元未満株式	普通株式 25,300	—	—
発行済株式総数	23,121,000	—	—
総株主の議決権	—	230,304	—

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
㈱マルイチ産商	長野県長野市市場 3番地48	65,300	—	65,300	0.28
計	—	65,300	—	65,300	0.28

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期連結結果計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 役職の変動

当社では、業務執行の一層の効率化と迅速化を推進し、組織の活性化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。また、取締役兼務者を除くものは、平成23年8月1日付で以下のとおり職務の変更が行なわれております。

新役名	新担当職務	旧役名	旧担当職務	氏名	異動年月日
執行役員	長野支社長 兼 上田佐久営業所長	執行役員	長野支社長	吉田 宏	平成23年8月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,049	5,595
受取手形及び売掛金	10,726	19,820
商品及び製品	2,333	3,502
仕掛品	9	6
原材料及び貯蔵品	78	71
その他	1,744	2,284
貸倒引当金	△142	△249
流動資産合計	17,799	31,032
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,198	3,983
土地	7,604	7,709
その他（純額）	592	608
有形固定資産合計	12,395	12,302
無形固定資産		
のれん	404	349
その他	252	270
無形固定資産合計	656	620
投資その他の資産		
投資有価証券	2,200	1,981
その他	1,008	969
貸倒引当金	△89	△93
投資その他の資産合計	3,119	2,857
固定資産合計	16,171	15,779
資産合計	33,971	46,811
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,340	23,981
短期借入金	1,500	1,500
1年内返済予定の長期借入金	44	—
未払法人税等	15	306
賞与引当金	377	211
その他	1,617	2,344
流動負債合計	15,894	28,343
固定負債		
長期借入金	200	200
退職給付引当金	647	651
役員退職慰労引当金	203	222

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
債務保証損失引当金	102	102
資産除去債務	79	80
その他	589	602
固定負債合計	1,823	1,859
負債合計	17,717	30,203
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,719	3,719
資本剰余金	3,380	3,380
利益剰余金	9,239	9,592
自己株式	△52	△53
株主資本合計	16,286	16,639
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△32	△30
その他の包括利益累計額合計	△32	△30
純資産合計	16,253	16,608
負債純資産合計	33,971	46,811

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	117,073	118,698
売上原価	104,626	106,760
売上総利益	12,447	11,937
販売費及び一般管理費	12,086	11,289
営業利益	361	648
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	66	73
受取賃貸料	122	128
その他	129	141
営業外収益合計	320	344
営業外費用		
支払利息	22	15
その他	6	4
営業外費用合計	28	19
経常利益	652	972
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	—
投資有価証券売却益	1	—
特別利益合計	2	—
特別損失		
投資有価証券売却損	1	47
投資有価証券評価損	36	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	44	—
その他	4	2
特別損失合計	87	49
税金等調整前四半期純利益	567	923
法人税、住民税及び事業税	261	370
法人税等調整額	29	61
法人税等合計	290	432
少数株主損益調整前四半期純利益	276	491
四半期純利益	276	491

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	276	491
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	△101	1
その他の包括利益合計	△101	1
四半期包括利益	175	493
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	175	493
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一次差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一次差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は35百万円減少し、法人税等調整額は44百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	474百万円	481百万円
のれんの償却額	54百万円	54百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	138	6	平成22年3月31日	平成22年6月23日	利益剰余金
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	46	2	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月21日 定時株主総会	普通株式	92	4	平成23年3月31日	平成23年6月22日	利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	46	2	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	80,900	20,254	15,628	116,782	290	117,073	—	117,073
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	1	—	1	1,562	1,563	△1,563	—
計	80,900	20,256	15,628	116,784	1,852	118,637	△1,563	117,073
セグメント利益 又は損失 (△)	△50	96	243	289	71	361	—	361

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、小売店支援事業、冷蔵庫事業、OA機器・通信機器販売及び保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失 (△) の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	水産事業	一般食品 事業	畜産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上 高	81,700	20,372	16,364	118,437	260	118,698	—	118,698
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	1	—	1	2,179	2,181	△2,181	—
計	81,700	20,374	16,364	118,439	2,440	120,879	△2,181	118,698
セグメント利益	243	118	226	589	58	648	—	648

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、小売店支援事業、冷蔵庫事業、OA機器・通信機器販売及び保険代理店事業等を含んでおります。

2. セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	12円0銭	21円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	276	491
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	276	491
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,055	23,055

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・46百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成23年12月5日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月4日

株式会社マルイチ産商

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルイチ産商の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルイチ産商及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月7日
【会社名】	株式会社マルイチ産商
【英訳名】	MARUICHI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 井崎 俊彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	長野県長野市市場3番地48
【縦覧に供する場所】	株式会社マルイチ産商東京支社 (東京都中央区築地4丁目14番地1号 モンテベルデ築地ビル) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井崎俊彦は、当社の第62期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。